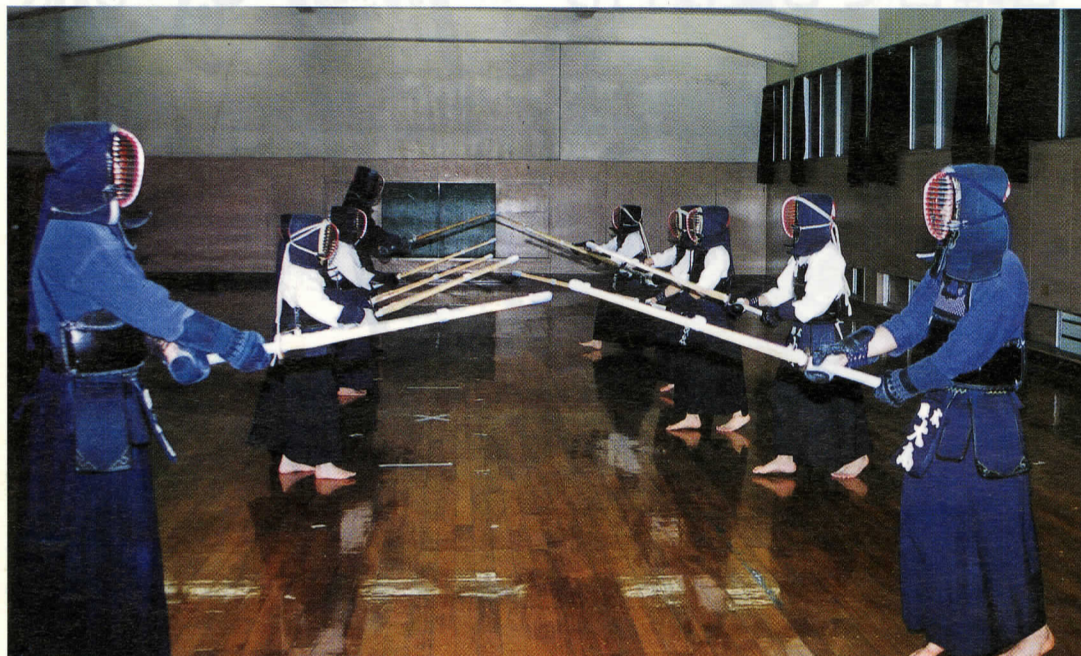


人口と世帯数		平成11.2.1現在	
人口	13,303人	(前月比+3)	
男	6,491人	(前月比+8)	
女	6,812人	(前月比-5)	
世帯	4,421世帯	(前月比+5)	

失われかけている

心を取り戻したい



心身の鍛練 (勝広道場の練習から)

ふれあおう 人と自然
たかめよう 豊かな心
ひろめよう 人の輪

(町生涯学習推進の目標)

「住み良い町」、それは安心して生活できる町。道を舗装する、照明灯を増やすなど、お金をかければ解決できることもあります。しかし、隣人は何をしているか知らない、他人に干渉されたくない、自分さえよければいいなど、人間関係が希薄な今、本当に「住み良い町」とは、お互いの顔が見える生活をするのではないのでしょうか。...

捨てられたモラル



コンクリート壁への落書き



迷惑な駅前の駐輪



動物を飼う人の責任



焼かれた公園のベンチ



道路脇のポイ捨て

「新しい時代を拓く心を育てるために」

次世代を育てる心を失う危機

文部大臣から「幼児期からの心の教育の在り方について」の諮問を受けた中央教育審議会は、平成10年6月30日、75ページにわたる答申を出しました。ここに、その内容の一部を要約して掲載します。「住み良い町」づくりのため、家庭と地域みんな考えてみませんか。

- やってはいけないことや間違っていた行いはしっかり正そう
- 親自身が「自分さえよければいい」というような考え方をしない。「ルール」に反することをしない、といった当然のことを、自らの姿をもって示す
- 善悪や正邪の区別などを、幼いころからしつける
- 悪い行いは直ちに正す
- 平素の温かい愛情の絆と信頼関係を大切にし、物心がつかないうちは根気強く、言葉が理解できるようになったら理由をはっきり言っ

- てしかる
- 気分や感情に流されず、一貫性をもってしかる
- 自分の行いには、責任があるということを気づかせよう
- 後片づけをきちんとさせる
- 家事を手伝わせる
- 異年齢集団での遊びや地域の活動を体験させる

非行の前にあるサインを見逃さないようにしよう
身の回りの小さなことから、環境を大切に心を育てよう
これらを時間をかけ粘り強く繰り返すことが大切です。また、地域の大人たちには、自分の子どもだけでなく他人の子どものも、勇気を持ってしかなることを願います。今、心の豊かさを求める機運が確実に広がってきています。大人が率先してモラルの向上に努め、より良い社会を目指すすむたむきな努力や勇気を大切に、この危機を乗り越えていきましょう。

なお、答申は文部省のホームページに掲載されています。
(http://www.monbu.go.jp/)

ゴミ直接搬入は申し込みも清掃施設で



ペットボトルをつぶしてリサイクル業者へ

現在、ゴミを足柄東部清掃組合へ直接搬入するには、事前に役場へ申請していただき、発行された搬入許可証を持って組合へゴミを搬入していただきます。

この手続を簡略化するため、4月1日から、申請手続も直接組合で受け付けることになりました。

◎足柄東部清掃組合に、電話で搬入日・ゴミの種類等を申請してください。

◎ゴミ搬入時には、搬入先に備えてある(可燃物は大井美化センター・不燃物は中井美化センター)申請書に必要事項を記入し、提出してください(印鑑不要)。

◎搬入の際、身元が確認できるもの(運転免許証等)を提示していただきます。

◎搬入受付時間
平日 午前9時～11時
午後1時～4時
土曜日 午前9時～11時
※粗大ゴミを直接搬入される場合、手数料は不要です。(事業系のゴミは有料)

問合せ 足柄東部清掃組合 ☎831554

4月1日から 変わります

粗大ゴミ申し込みを土・日曜日でも受け付け

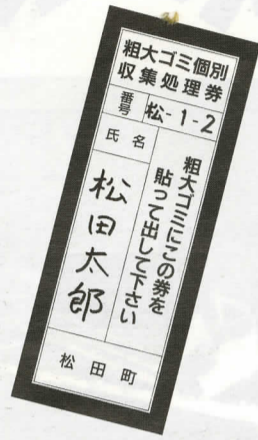
粗大ゴミを収集に出す際には、事前に役場が発行する「粗大ゴミ個別収集処理券」というステッカーが必要で、平日役場に来ることができない方のために、電話予約により土・日曜日にステッカーを受け取ることができるようサービスを、4月1日から始めます。ただし、申し込みは粗大ゴミ受付期間中(ゴミ収集カレンダーをご覧ください)に限らせていただきます。

◎発行日・時間
土・日曜日
午前9時～午後4時
(祝日・年末年始(12月29日、1月4日)を除きます)

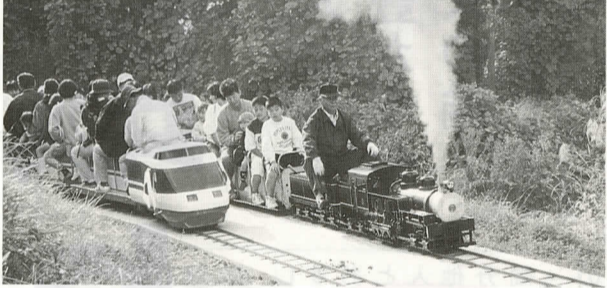
◎利用方法
申込期間中の月曜日から金曜日までに、役場保健環境課へ電話でお申し込みください。なお、金曜日の受け付けは午前中に限らせていただきます。

◎手数料
ステッカーを受け取る際には、収集手数料をご用意ください。冷蔵庫・エアコン等
2,100円
それ以外のもの 1,050円
※電話で申し込みをされた以外の粗大ゴミは、お取り扱いできません。

問合せ 保健環境課 ☎831226



21日(日)より運行再開



昨年夏の大雨により、軌道敷に大きな被害を受けたふるさと鉄道は、冬季の運休期間中に復旧工事と車両の整備点検を終了し、3月21日(日)から運行を再開します。

運行 日曜日と祝日 10:00～15:00 (雨天運休)
料金 おとな 300円
こども 200円 (3歳以上15歳未満)
西平畑公園駐車場 1台 500円(土・日・祝日のみ)
問合せ 建設課 都市計画班 ☎84-1332

犠牲者が出る悲惨な火災が続きました

春の全国火災予防運動 3月1日～7日

今年に入り、町内で2件の建物火災が発生し、尊い命と貴重な財産が失われてしまいました(2月20日現在)。空気が乾燥し、火災が起きやすい状態が続きますので、火の管理には十分ご注意ください。

火災と救急の概要
平成10年中の「火災と救急の概要」が、足柄上消防組合消防本部より発表されました(足柄上郡5町と東名高速道路を含みます)。

●火災
発生件数は32件(71件)、死者2人(2人)、負傷者4人(4人)でした。また、損害額は6381万円(7567万円)でした。

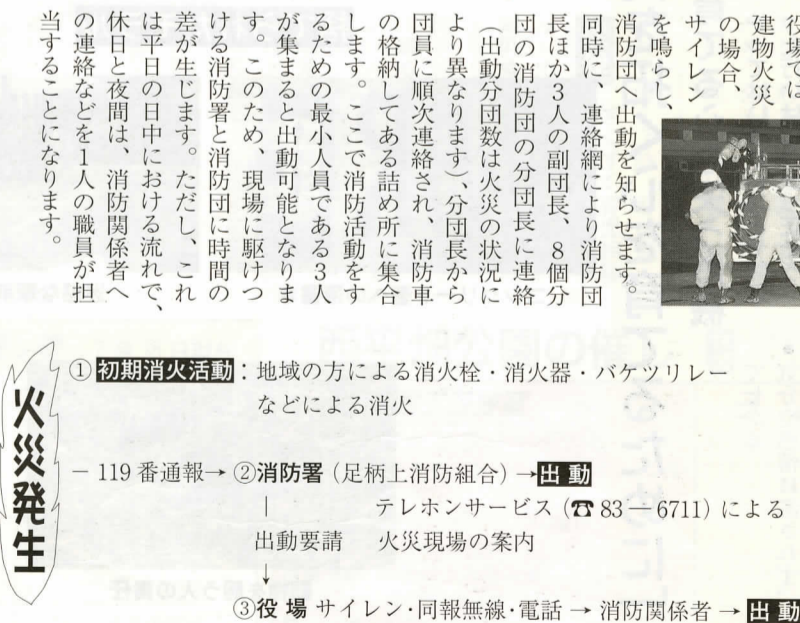
●救急出動
出動件数は1912件(1850件)と過去最高を記録し、搬送人員は1918人でした。

主な種別は急病935人、交通事故494人、一般負傷245人で、急病のうち54%が70歳以上の高齢者でした。急を要しない軽い病気やけがなどで救急車を利用すると、重病人や事故のけが人を病院運ぶのが遅れてしまうことがあります。救急時の命を救うために、救急車は正しく利用しましょう。

問合せ 足柄上消防組合 ☎825251



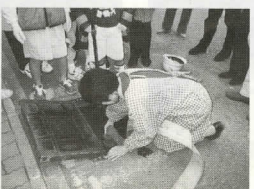
※携帯電話等(PHSを除く)からの119番通報は、川崎市や横浜市の消防署を経由します。直接通報するには ☎0465-82-5251 におかけください。



初期消火で被害を最小限に
消防署や消防団の消防車が現場に到着するまでの時間の差を埋め、被害をより小さくすることができているのが、地域の方々による初期消火活動です。それを支援するため、「自らの体の安全は自らが守る!」の考えにより昨年から始めたのが出張訓練です。各自治会長からの要請に基づき、消防署員や消防団員、防災リーダーが地域に出向き、消火栓や消火器の使い方、人工呼吸の方法などを指導します。これにより初期消火活動や、人命救助に役立てていただこうというものです。既に57人の方々が救命訓練を受講され、消防組合が発行する普通救命講習修了証を手にされています。

平日の日中は、消防団員のほとんどの方が町外に勤務されています。また、予想される大規模な地震発生に備えるため、1人で多くの方の受講を待ち受けたいと考えています。

問合せ 庶務課 防災交通班 ☎831221



消火栓を使う訓練

議員報酬と諸手当等について事務監査請求
監査請求とは、地方公共団体の事務とその機関の事務の執行について監査委員の監査を求め、その結果を公表し、問題の所在やその適否を明らかにするものです。

1月22日、地方自治法に基づき、町議会議員の報酬と諸手当等の関係に係る「事務監査請求諸名簿」が提出されました。署名による請求は、選挙人名簿登録者の50分の1以上(平成10年12月2日現在214名)の方の署名が必要で、今回は542名の署名が集められ、選挙管理委員会が審査した結果、519名の署名が有効と認められました。

今後、事務監査請求代表者から事務監査請求書が提出され、町の監査委員による審査が行われます。

なお、今回の監査請求事務に伴い、50万円余の補正予算を計上しています。

問合せ 庶務課 庶務班 ☎831221

図書館だより



今月の行事

おはなし会 16日(火)
午後3時30分～4時

休館日 1～10日、15日(月)、
22日(月)、23日(火)、29日(月)

寄出張所図書館 毎週水曜日
午後1時～4時

新着図書

◆◆◆ 一般書 ◆◆◆

- 「ゴージャス」 篠原一
- 「ウメ子」 阿川佐和子
- 「あなたがほしい」 安達千夏
- 「妖怪」 平岩弓枝
- 「父・三角寛」 三浦寛子
- 「ダロウェイ夫人」 バージニア・ウルフ
- 「土壇場の経済学」 青木雄三他
- 「私がマツモトキヨシです」 松本かずな
- 「予言者ノストラダムス」 藤本ひとみ
- 「オルガニスト」 山之口洋

◆◆◆ 児童書 ◆◆◆

- 「町のたんけん」ほか 市川建夫
- 「障害と私たちの社会」 茂木俊彦
- 「葉っぱのフレディ」 バスカーリア
- 「アルミちゃん」 北村想
- 「家族さがしの夏」 ボーデン
- 「ようこそわたしのへやへ」 ベック
- 「きがえないいいないばあ」 えほん



*以上は新着図書178冊のうちの抜粋です。
展示・予約は11日(木)から、貸し出しは16日(火)から受け付けます。

小学校6学年の部 銅賞 松田小学校 成沢美穂
佳作 寄小学校 桐生麻衣子
中学校1学年の部 佳作 松田中学校 杉之間めぐみ

自然と人間

六年 及川 菜保子

神奈川県共済農業協同組合連合会が主催する、小・中学生、高校生を対象とした、書道コンクールが開催されました。県内の508校から3,383点の応募があり、町内の次の方々の作品が県知事賞などを受賞しました。(敬称略)

小学校の部 県知事賞 松田小学校6年 及川菜保子

書道コンクールで県知事賞



かながわ駅伝32位
2月14日(日)、県教育委員会、神奈川県陸上競技協会などが主催し、第53回市町村対抗かながわ駅伝競走大会が開催されました。

18市15町が参加し、優勝は横浜市で3時間35分56秒、本町は4時間17分55秒で32位でした。また、30日出場の吉田選手が特別表彰されました。

出場選手(敬称略)

- 第1区 天野力 (15区)
- 第2区 武田義之(湯の沢)
- 第3区 岡部昭二 (21区)
- 第4区 上川内良任 (25区)
- 第5区 松下恭早 (13区)
- 第6区 鍵和田実 (6区)
- 第7区 内藤篤孝 (15区)
- 第8区 内藤篤史 (15区)
- 第9区 吉田信男 (15区)



ベルマーレ平塚
1月24日(日)、町教育委員会が主催し、フットサル(ミニサッカー)教室を開催しました。雨のため会場を松田小学校体育館に変更し、ベルマーレ平塚の高田哲也選手から、

ベルマーレ平塚 高田選手と練習

小学生52人が基本練習や試合形式での指導を受けました。

作文コンクールで表彰

郵政省では、国際協力に対する理解と関心を深めることを目的に、「国際協力に関する作文コンクール」を開催しました。松田郵便局管内では、寄中学校2年の2人の作品が、国際ボランティア貯金普及推進協議会会長賞を受賞しました。



松本依莉子さん 「私の夢」



田所詩子さん 「私の考える国際協力」

町新春卓球大会

1月24日(日)、町体育協会が主催する、新春卓球大会が町体育館で開催されました。

大会には、町内在学・在勤の方を含む16組32人が参加しました。試合はダブルスで行われ、主な結果は次のとおりです。(敬称略)

B 組		A 組	
3位	池田敬治(小田原市)	3位	清水辰哲(立花学園)
3位	池田ひろ子(小田原市)	3位	及川勇太(立花学園)
準優勝	小野敏枝(町屋)	準優勝	鍵和田三郎(神山)
優勝	井沢茂子(14区)	優勝	内藤巳甫子(14区)
	佐々木春男(山北町)		遠藤勉(13区)
	石田きぬ(山北町)		熊澤達子(19区上)
	渋谷孝(8区)		井上敏行(仲町屋)
	鍵和田武(神山)		鍵和田真知子(9区)



石綿友恵ちゃん(10区)



居場まどかちゃん(6区)

わが家の赤ちゃん



多ければ多いほど基礎控除額は大きくなり、相続税が課税される部分は少なくなります。基礎控除額以下であれば、相続税は一切かからず申告の必要もありません。

■基礎控除額を超えていたら
相続税では、まず課税対象遺産額を、法定相続人が全員法定相続人分で相続したと仮定して配分します。この金額をもとに、各人ごとに相続税速算表により税額を計算し、相続税の総額を求めます。相続税の総額を、分割協議書や遺言で決められた実際の受け取り分によってあん分したものが各相続人の税額になり、各種税額控除を差し引いた金額を申告・納付します。

*控除額には、「配偶者の税額軽減」や「未成年者控除」「障害者控除」等があります。

計算例

正味遺産額：1億円／法定相続人3人(妻と子2人)
1億円 - [5,000万円 + 1,000万円 × 3人] = 2,000万円

妻 (2分の1)	1,000万円 × 税率 = 110万円
子 (4分の1)	500万円 × 税率 = 50万円
子 (4分の1)	500万円 × 税率 = 50万円
	210万円

・相続税の総額は210万円
・相続税の総額を実際の相続割合であん分し、配偶者の税額軽減などの各種税額控除を差し引いて、実際に納める税額を算出

健康コーナー 介護の心構え

介護する人 介護される人

4人に1人が65歳以上という超高齢社会を目前に、介護の問題はさらに切実な課題になってきました。そこで基本的な心構えを知っておくことは役立つと思います。

■高齢者の心とからだ
最近70歳を過ぎててもなお若々しく活躍する人は珍しくなくなりつつあります。しかし、外見とは違い、生理的な老いは誰にでも訪れます。老いを自然に受け止め、前向きに生きることが心身の健康を保つことにつながります。周囲も高齢者の自尊心を傷つけないように注意し、心の底にある、老いに対する不安や寂しさを和らげるような配慮が必要です。

①自己決定権の尊重
体が不自由になつたり、痴ほうになつたりしても本人の意志を尊重し、どこでどういう介護を受けたいか本人自身が選び、その意志を尊重することです。

②継続性の尊重
高齢者は様々な変化に対する適応力が低下しているため、環境の変化が負担になり、心に色んな悪影響を与えます。介護が必要になつても、できるだけそれまでと同じ生活が続けられるようにすることが大切です。

③残存能力の活用
「危ないから」「じれったいから」という理由で、高齢者に何もさせないという光景をよく見かけますが、あまり良いことではありません。できることは可能な限り自分でしたり、役割を分担することが自信や生きがいにつながります。

■気持ちよく介護するには
介護する側の心身の健康維持が大切です。そのためには介護を分担することです。同居の家族だけでなく、親族で分担・交代して進めていきます。また、近所に隠すことなく、地域の支えも得るようにします。さらに保健・福祉サービスを上手に利用し、介護疲れをいやしましょう。また、介護する側、される側ともに気持ちよく過ごすには、ふだんからの声かけです。感謝の気持ちを表し、介護をスムーズに進めていきたいものです。

しかし、残念なことに、どんなに前向きに頑張っている

保健婦

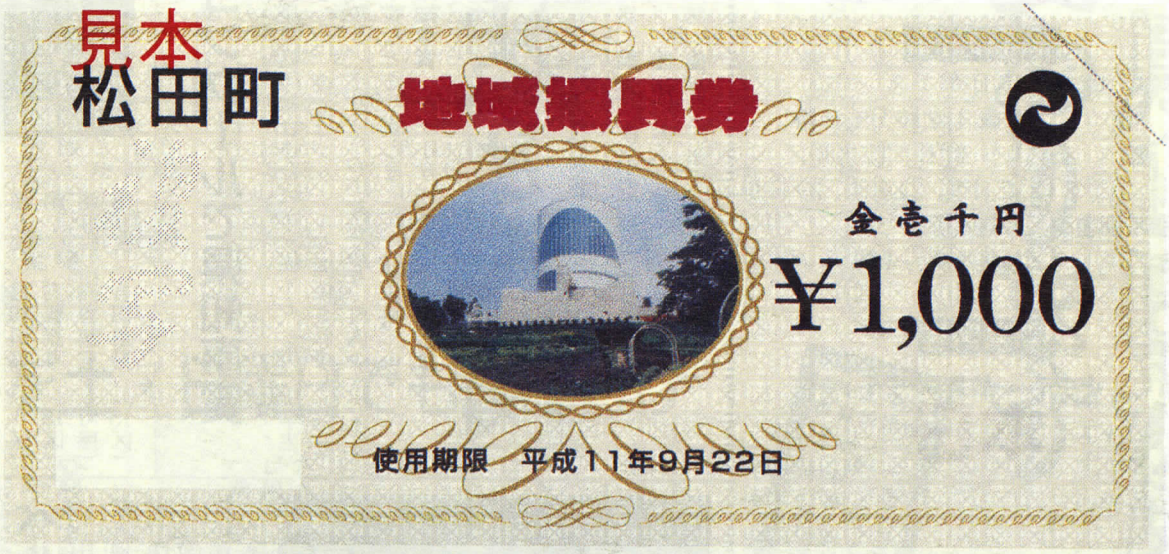
地域振興券は 3 月 23 日(火)交付

「まつだの人」のコーナーは紙面の都合により休載いたしました。なお、4月号から一部紙面の構成を変更する予定です。

松田町
地域振興券
取扱店

特定事業者のステッカー、実物は24cm×18cm。
使用期間 平成11年3月23日～9月22日 (6ヵ月間)

実物大。偽造防止処理をしてあります。



使用期限は 9 月 22 日(水)

- 振興券事業に関する事
企画財政課 企画班 ☎8312222
- 年金を受給している方などの交付審査に関する事
町民福祉課 健康づくり班 ☎8312225
- 再発行しません
- 譲渡・換金はできません
- 釣銭はもらえません
- 国や地方公共団体への使用料(施設使用料・水道料・宝くじ等)、公的サービスの対価に準ずる電気・ガス・NHK受信料等)、商品券、プリペイドカード、切手、ハガキ、有価証券等

交付額は1人につき2万円
1枚1,000円の振興券を、20枚1組で交付。
交付対象者(基準日平成11年1月1日)
①15歳以下(昭和58年1月2日以降生まれ)の子どもがいる世帯の世帯主(外国人登録法にいう永住者、特別永住者を含む)。
②老齢福祉年金や障害基礎年金などを受給している方、措置施設に入所している方など。
③本人と税法上の扶養者が町民税(所得割)非課税で寝たきりなどの65歳以上の方。
④本人と税法上の扶養者が町民税(均等割・所得割)非課税の65歳以上の方。

交付方法
交付対象者①の場合 交付日の3月23日に、町から配達記録郵便で世帯主宛送付します。
交付対象者②③④の場合 交付日前(3月中旬)に、町から郵送する申請書により申請してください。審査の結果、対象と認められた方に、3月23日以降、配達記録郵便で送付します。

転入・転出
振興券が発行される前に転入・転出する場合は、従前に住んでいた市町村が発行する、「未受領証明書」が必要です。なお、振興券受領後に転出する場合は、住んでいた市町村でのみ使用できます。

使用は町内の店に限定
振興券が使用出来るのは、登録された特定事業者222店です。その一覧表を振興券に同封し郵送します。登録店は店頭にはられる「地域振興券取扱店」のステッカーが目印です(左上の写真)。

使用できない取引や品目
国や地方公共団体への使用料(施設使用料・水道料・宝くじ等)、公的サービスの対価に準ずる電気・ガス・NHK受信料等)、商品券、プリペイドカード、切手、ハガキ、有価証券等

年金証書番号下4桁のコードが次の方
● 5350・0620・6450・0720・0820・1020
のうち本人と税法上の扶養者が町民税(均等割・所得割)非課税の方
● 6350・2650・2750・2850

(例) 国民年金証書番号
○○○○-○○○○○○-●●●●
年金コード

水道修理当番表 3月

日	業者名	電話
31	(株)熊沢工務店	342511
24	(有)加賀設備工業	824991
17	(有)松田設備工業	820609
10	(有)筆屋商店	830100
3	(有)渋谷管工	892528
1	(株)熊沢工務店	342511

俳句やすらぎ

起き抜けに寒九の水を一気飲み
岩山を見上げて歩む梅の道
放ちたる犬の後追う春渚
白梅の蜜をついばむ蜂二匹
着ぶくれてバス停に立つ老夫婦
富士見塚肩寄せ合うや露の臺
玄関に主なき靴と鬼柚子と
形見とや母の縫目の春裕

川口幸男
柴田ヤエ子
平野燕子
早津ひで子
森田と志緒
柏木富三
林千文
小野和枝

お知らせ コーナー

相談 心配ごと5日(金)・25日(木)／午前10時～12時
町民文化C

保健 午後1時～3時 町民室
2日(火)／午前9時30分～10時30分 健康福祉C
離乳食講習会 11日(木)／午前9時45分～10時 健康福祉C

法律 2日(火)／午前9時～11時 町民文化C

人権・行政 16日(火)／午前10時～12時 町民文化C

健康福祉C 15日(月)／午前10時～12時 健康福祉C

1歳6か月児健康診査 24日(水)／午後0時50分～1時15分 健康福祉C

1歳児歯科指導教室 26日(金)／午前9時45分～10時 健康福祉C

戸籍の窓

お誕生おめでとう
1月16日から2月15日まで受け付けた方

氏名	年齢	地区
赤ちゃん 保護者	24歳	地区
高橋 良明	22歳	地区
松島 郁弥	22歳	地区
加藤 史郎	22歳	地区
早川 聡	14歳	仲屋地区
中川 正幸	14歳	仲屋地区
遠藤 弘	6歳	仲屋地区
佐藤 文武	14歳	仲屋地区
佐藤 文章	11歳	仲屋地区
岩崎 貞一	11歳	仲屋地区
内藤 隆介	11歳	仲屋地区

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	地区
村山 久子	86歳	河内地区
柴田 二子	82歳	仲屋地区
宮川 久子	82歳	仲屋地区
柴田 久子	75歳	仲屋地区
北村 保子	98歳	仲屋地区
中野 保子	86歳	仲屋地区
末野 保子	86歳	仲屋地区
古谷 保子	85歳	仲屋地区
竹内 保子	85歳	仲屋地区
平本 保子	84歳	仲屋地区
中野 保子	84歳	仲屋地区
大野 保子	91歳	仲屋地区
飯田 保子	84歳	仲屋地区
石井 保子	84歳	仲屋地区
吉田 保子	44歳	仲屋地区

休園 開園時間は午前9時から午後5時まで、今月の休園日は、1、8、15、23、24、29日です。

3月 町民文化センター催し物 2月15日現在

日	曜	催し物	開演時間	入場料等	主催者
7	日	裏千家淡交会 小田原支部研究会	10:00~	関係者	淡交会小田原支部(吉岡) 0463-88-1161
21	日	県立大井高等学校吹奏楽部 定期演奏会	9:00~	自由	大井高等学校(下坂) 83-4101
26	金	小田原市立城北中学校吹奏楽部 定期演奏会	13:30~	自由	城北中学校(植田) 36-9518
28	日	県立西湘高等学校吹奏楽部 第15回定期演奏会	16:00~	自由	西湘高等学校(芹沢) 47-2171
31	水	県立小田原高等学校吹奏楽部 第7回定期演奏会	18:00~	自由	小田原高等学校(假野) 23-1201

※催し物、入場券等についてのお問い合わせは、直接主催者へお願いします。
※主催者の都合により、内容等が変更になる場合がありますのでご了承ください。
※駐車場が少ないので、お車でのご来館はご遠慮ください。
今月の休館日は、1、8、15、23、29日です。

西平畑公園の催し

ハーブ館工芸教室 ☎85-1177
ドライフラワーブーケ
カラフルなドライフラワーを束ねて、一足先に春を!!
日 時 毎週、木・土・日曜日 10:00~12:00
団体予約 5名以上の場合は、上記以外でも受け付けます。
費用 3,500円/日
*電話で予約をお願いします。

自然館 ☎82-7345
●春の野鳥観察会(初心者コース)
小・中学生と保護者、一般
27日(土)9:00申込みは22日(月)まで
新松田駅南口(臨時改札口)集合→松田中学校→川音川・酒匂川→寒田神社→松田小学校解散12:00
●実習:ケフナで紙をつくり、しおりに
27日(土)14:00~15:00
●展示:牛乳パックリサイクル例(いす)

子どもの館 ☎82-9869

日	曜	催し物	時間	入場等
13	土	おかあさんの写真教室 「露出の決め方」 講師:飯田恒雄さん	10:00~12:00	自由
		おはなし広場 春のお話を楽しみましょう 紙芝居、絵本ほか	13:00~14:00	
21	日	たぐらが劇場 さわやかコンサート ~ハーモニカアンサンブルへのいざない~ 出演:厚木チェリーズ(全日本ハーモニカコンテスト2位) ザ・フーバー 曲目:剣の舞 コンドルは飛んで行く おもちゃの兵隊の行進	13:00~14:30	自由

この広報紙は、環境保全と資源保護のため、古紙を利用したリサイクル用紙を使用しています。